

平成24年度廃棄物処理団体懇話会要望事項

団体名：北海道環境整備事業協同組合

要望事項	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業者の合理化に関する特別措置法について
要望内容	<p>超高齢化社会、人口減少の昨今、特に、地方は、その現象が顕著に現れ、経営基盤が崩れつつあります。</p> <p>『下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業者の合理化に関する特別措置法』いわゆる『合特法』では、市町村における合理化計画の策定などを定めています。</p> <p>また、一般廃棄物の処理は、市町村固有の事務であり、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令』では、委託料は、受託業務を遂行するに足りる額であることを定めています。</p> <p>しかし、市町村では、以上のようなことが理解されず、財政難、予算がつかないなどの理由で、業者にしづ寄せをしたり、はなはだしい市町村では、『合特法』の存在すらも承知されていないような感があります。</p> <p>こうしたことから、市町村との懇談会などを通じて、合特法に関する適正な理解がなされるよう、指導をお願いいたします。</p>
備考	